

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

各学部等の学生収容定員

各学部等の学生収容定員は、別表のとおりとする。

教養教育の成果に関する具体的目標の設定

基礎学力の向上、複眼的思考、社会適応性、チャレンジ精神、国際感覚を磨く教育を推進するため、具体的に以下の措置を講じる。

- ・新入生のもの離れの傾向に対処するため、ものに対する興味を取り戻させ科学の面白さを体験させる授業（集中授業）「サイエンス工房」を1～2年生対象に新設する。
- ・実務的・論理的な日本語文章を読解・執筆する力を養うことを目的とする授業「文章表現法」を新設する。
- ・人類が如何にして自然と向き合いその生活を営んできたかを技術の歴史という側面から説く授業「技術史」を新設する。
- ・職業意識の涵養と勉学意欲の増進を図るために、キャリア教育科目「キャリアデザインA」を学部1年生を対象に新設する。科目分類は専門科目とするが、教養教育としての側面も重視する。
- ・平成18年度からの英語教育カリキュラムの大幅改定を目指し検討を進める。
- ・高校教育とのスムーズな接続が、平成18年度からの新教育課程学生の受け入れとも関連してひととき重要となることに鑑み、情報交換を主題とする高校との懇談会を企画・実施する。

学部の専門教育と大学院教育の目標を達成するための具体的措置

技術英語に対する読解力、執筆力、プレゼンテーション力を養うためのカリキュラム改定を、平成18年度からの実施を目指し検討を進める。具体的には

- ・専門科目「技術英語（仮称）」の開講を目指し、その内容と実施体制について検討する。
- ・総合文化科目の上級科目に、英語論文を読む力、英語で発表する力を養うクラスの新設を検討する。
- ・大学院において、英語による討議力、英語による発表力を訓練する授業科目の開講を検討する。
- ・国際化対応の大学院教育の更なる充実を図るために、英語による大学院専門科目授業を増やす。

体験と実践、ヒューマン・インタラクション、コミュニケーションスキル等を重視した教育によって、具体性のある知識の獲得を推進する。平成17年度は特に

- ・「課題設定型授業（PBL）」の開発を目指し検討を始める。
- ・特色GPとして進めている「楽力によって拓く創造的ものづくり教育」を、メカトロニクス応用や電子工学工房といった中核科目の下で更に充実させるとともに、もの作り教育をテーマとした韓国、中国などアジア諸国との連携を企画・検討する。

- ・産学官等連携推進本部のベンチャー創出支援部門が中心となり、学生アイデアコンテストを企画・開催して学生の優秀なアイデアの育成を支援する。
- ・創業・ベンチャー創出を支援する体制を産学官等連携推進本部内に整備し、学生の創業やベンチャー創出を支援する。
- ・日本人学生のための英語教育において、留学生の活用や少人数のクラス編成を適宜取り入れることにより、学生の英語コミュニケーション能力の向上を図る。

本学独自のキャリア教育として、産業界の協力を得て、教育における産学連携と位置づけたユニークな教育システムを構築し、平成 17 年度から学部 1 年生を対象とした専門科目「キャリアデザイン A」を通年開講する。併せて、高学年対象の同種の専門科目「キャリアデザイン B、C（仮称）」を、平成 18 年度以降に順次開講して行くための準備を進める。

前年度に引き続き、電気通信学研究科各専攻において大学院基礎科目の更なる充実を図り、能力ある学部生の先行履修を推進する。

卒業後の進路等に関する目標を達成するための措置

本学独自のキャリア教育を推進する。具体的には

- ・1 年生を対象とした「キャリアデザイン A」を専門科目として全学科共通で開講し、職業意識の涵養と勉学意欲の増進を図る。
- ・高学年を対象とした「キャリアデザイン B、C（仮称）」を、平成 18 年度以降に順次開講して行くための準備を進める。

就職・進路支援体制を充実させるために

- ・前年度設置した学生支援センター内の「学生何でも相談室」、「就職支援室」の機能を整備し充実させる。
- ・「就職支援室」に、就職相談員（キャリア・カウンセラー）として専任教員を採用し、学生の相談を受け支援する体制をとる。
- ・ビジネスマナー講習会等の就職活動支援プログラムを企画・開催する。
- ・「就職支援室」が中心となり、目黒会（同窓会）等の外部団体と連携して就職支援のための総合企画を引き続き推進する。

前年度から新たに実施した「保護者のための就職説明会」を平成 17 年度も開催し、就職環境の実態について保護者に情報提供するとともに、学生の就職活動に対する理解と支援の為の環境作りに努める。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

学期ごとに学生の履修状況を調査し、単位取得上で問題のある学生には助言教員および前年度設置した学生支援センター「学生何でも相談室」のカウンセラーを通じた助言・指導を行い、必要に応じて保護者等との連絡調整を図る。

前年度設置した大学教育センターの「教育改善部」が中心となって、「学生による授業評価」アンケート調査を学部全授業科目について継続実施し、蓄積されてきたこれまでの評価データとも統合して総合分析し、教育効果の具体的検証と授業内容やカリキュラムの改善について研究を行う。

前年度から始めた一部の学科における JABEE 受審準備態勢を、全学的な協力体制の下で支援する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

入試に関する具体的方策

前年度設置した大学教育センターの「入試検討部」が中心となって、

- ・入学後の学生の修学状況や達成度を選抜方法の違いや入試結果も含めて追跡調査し、現行の学生募集や選抜方法等の問題点を整理の上、AO入試や推薦入試など具体的方策の検討を引き続き進める。
- ・高校生、保護者、高校教育界、受験産業界、さらに在學生、卒業生などが持っている、本学のイメージや入学者選抜方法等についての意識調査の実施を、外部委託も視野に入れて検討する。
- ・高等学校、高等専門学校への教職員訪問、全国各地での大学説明会、マスメディアを利用した広告など、具体的で効果的な募集広報の方法を検討して、広報室との連携の下に推進する。

大学院博士後期課程への、一般選抜への志願者はもとより社会人特別選抜等への志願者をさらに増やすために、広報活動を強化する。

大学院電気通信学研究科博士前期課程入学試験において、TOEFLまたはTOEICのスコアを利用する制度を全専攻で導入することを平成16年度に決定したことを受け、平成17年度に実施される平成18年度入試からそれを実施する。

優秀な大学院博士後期課程留学生の受け入れ拡大を目指して、海外（現地）での大学院入試の実施に向けて具体策を検討する。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

前年度に設置した大学教育センターの「教育企画部」の機能を充実させ、以下のことを総合的観点から検討し実効的方策を立てる。

- ・教育理念、教育方針
- ・学部共通教育、学部専門教育、大学院教育のあり方
- ・学部教育と大学院教育の連携
- ・国際化及び高度情報化に即した教育のあり方
- ・キャリア教育（インターンシップ、教職、資格取得）
- ・社会人教育及び生涯教育
- ・高校教育との接続、高大連携

大学教育センター「教育企画部」がまとめた方策を、同センター「共通教育部門」、学部教育委員会、大学院研究科教育（教務）委員会などで検討し、教育研究評議会の審議を経て、共通教育部門各部会、各学科、各専攻で具体的な内容と実施体制を構築する。各部会、各学科、各専攻が独自に教育課程の編成などを検討し策定する場合には、大学教育センター「教育企画部」との連携の下に大学全体の教育理念、教育方針との整合を図った上で、共通教育部門、学部教育委員会、研究科教育（教務）委員会等での検討と教育研究評議会での審議に基づいて実行に移す。

大学教育センターの「教育改善部」で、「教育企画部」との連携の下に教育課程の継続的検証と改善を行う。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

絶対評価方式による学生の成績の分布を授業クラスごとにWeb上で公開し、クラス間格差の是正を誘導するとともに、学生が自己の相対位置を知ることによって勉学意欲を高めるよう指導する。

前年度設置した大学教育センターの「共通教育部門」が中心となって、科学の面白さを体験させるための実習・実験に重きを置いた物理化学分野の集中授業「サイエンス工房」を新設し、もの離れの傾向にある学生の教育に供する。

言語M教室や言語自習室を利用した教育について、語学教育全体の中でのその位置づけに基づいて、実施体制、管理体制を検討する。

前年度に現代CP支援プログラムとして採択された「専門重視の相互作用型eラーニング実践」を、eラーニング推進センターを中核として推進する。具体的には、

- ・専任教員を全学裁量ポストとしてeラーニング推進センターに配置し、既存の学務情報システムとリンクした新たなラーニング・マネージメント・システム(LMS)を設計・構築するとともに、学習コンテンツ開発支援のための環境整備を行う。
- ・eラーニング実践に関わる講習会、講演会を開催して、eラーニング環境の拡大と充実を図る。
- ・eラーニングによる実践的教授学(e-Pedagogy)に関する実証的、実践的研究を進め、新たな授業形態の開発を目指す。

インターンシップ制度を重視し、より多くの学生が社会経験できるよう体制の更なる充実を図るとともに、受け入れ企業の開拓、増加に努める。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

前年度設置した大学教育センターの「教育改善部」が中核となって、教育目標、学生のニーズ、授業成果等の継続的検証の下に、授業形態、教育媒体、教育方法等の改善に向けた方策を検討する。特に平成17年度は、

- ・学務情報システムに平成16年度から導入付加された、Web上で学生が履修登録、成績検索ができ、同じく教職員が履修管理、成績管理ができるオンラインのデータベースシステムを活用して、授業クラス単位の成績分布を学生に公開する。このことを通じて、同一科目における成績評価のクラス間格差を是正する方向に誘導するとともに、学生が自分に関する絶対評価と相対評価のレベルを知り勉学意欲を高めるよう指導する。
- ・学生による授業評価アンケート調査を継続実施し、過去に蓄積されている評価データとも統合して授業実態の総合的、経年的特性を調査し、評価室とも連携して、授業改善に向けた方策を検討する。
- ・GPAの利用上の問題、導入に際しての課題等を検討する。

学生表彰制度を教職員および保護者に周知して表彰に対する認識を高めるとともに、同制度を引き続き実施することで学生の修学や課外活動等への意欲を喚起する。

教育の改善のための具体的方策

前年度設置した大学教育センターの「教育改善部」を充実させ、学内のいろいろな部署で行われているいろいろなレベルの教育改善活動を洗い出し整理し、本学におけるFD活動を組織化し強化する。

電気通信学部の全授業科目で行っている「学生による授業評価」を平成17年度も継続実施するとともに、これまでに蓄積されてきた評価データとも統合して分析し、結果をWebと印刷媒体によって公表して授業改善に向けた活動を活性化させる。

授業計画の立て方、到達度の設定の仕方、シラバスの内容、授業の進め方、評価の仕方等を講習する新任教員研修の実施について検討する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な教職員の配置等に関する方策

専門学科教員を含め、効果的な教育・研究の遂行のための教員配置等を引き続き検討する。

大学として重点化すべき教育・研究分野に裁量的に教員を配置する効果的な手法を検討する。

電気通信学部と情報システム学研究科間の、情報系教育に関する協力体制の推進について引き続き検討する。

特任教員制度、客員教員制度を有効活用し、学外者による教育・研究協力のシステムを充実させる。

常勤教員と非常勤教員（非常勤講師）の配置について検討を進め、平成18年度以降常勤教員の業務負担割合の適正化を図る。

技術部組織については引き続き検討を進め、より効率的な教育研究支援体制を目指す。有効なTA管理システムの導入について引き続き検討する。

教務職員の在り方について、役員会の下に置かれた組織・人事見直しWGで検討する。中央教育審議会大学分科会で答申された大学教員組織のあり方について、組織・人事見直しWGで検討を開始する。

教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

eラーニング推進センターが中心となって、IT技術を活用した自由度の高い自己学習や遠隔授業等のための環境整備を推進する。

インターネットやマルチメディアを用いた授業を実施するための教室設備の充実を図り、e-Campus化を更に推進する。

言語IM教室や言語自習室について、利用方法、管理方法、及び語学教育全体の中での位置づけを検証し、そのあり方や整備更新の必要性について検討する

図書館の機能を更に充実させ活用するため、前年度に引き続き、

- ・ 学術雑誌に関するオンラインジャーナルとプリント版の現状解析、両者のバランスの在り方の検討、重複タイトルの整理、動向調査などを行い、雑誌資料の整備についての全学的コンセンサスの形成に努める。
- ・ 「オンラインデータベース/オンラインジャーナル講習会」を実施する。併せて、前年度に作成した「情報検索の手引き」を活用して「情報検索入門」講習会を実施する。
- ・ 資格関連図書を幅広く充実させ、学生の資格取得を継続支援する。

加えて、自動貸出・返却システムの運用を開始する。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善に繋げるための方策

前年度設置した大学教育センターの「教育改善部」の機能を充実させ、

- ・ 学生による授業評価を電気通信学部全科目について継続実施する。その評価結果は、各教員へフィードバックするほか、共通教育部門の部会ごと及び学科ごとに比較するなどして、より詳細なデータを個別に供給する。これらのことを通じて、授業改善に向けた活動を評価室と連携して更に活発化させる。
- ・ 評価結果に基づいて教員が行う授業改善作業を集約するシステムの構築を検討する。

教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する方策

前年度設置した大学教育センターの「教育改善部」において、授業評価の結果に基づい

て教員が行う授業改善事例を集約し、それを全教員で共有するシステムを検討する。
授業運営をテーマとする新任教員研修の実施を検討する。

eラーニング推進センターにおいて、IT技術を活用した自由度の高い自己学習環境の開発・整備を推進し、併せて、eラーニングによる実践的教授学(e-Pedagogy)に関する実証的、実践的研究を進め、新たな授業形態の開発を目指す。

全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策

国立工科系12大学院の遠隔教育による単位互換を継続するとともに、その一部の科目で行われている英語による授業をさらに拡充する。

7大学大学院合同セミナーについて、eラーニングなどの方法で行うことの可能性も含め検討を開始する。

日本女子大理学研究科と電通大電気通信学研究科及び情報システム学研究科との間の遠隔教育による単位互換を、平成17年度から開始する。

専門基礎科目、専門共通科目（夜間主コース）等に関する教育を、引き続き全学科で共同して実施する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

新たな学生支援のための組織の設置

前年度設置した学生支援センターの中の「学生何でも相談室」、「就職支援室」、「学生生活支援室」の整備を進め、同センターの機能の充実を図る。

- ・「学生何でも相談室」に室長と室員を置き、室長は本学専任教授から選んだ兼務教員とする。室員には、臨床心理士の資格を持つ非常勤カウンセラーを配置し、学生相談等に対応する。加えて、複数の協力教員（兼務）と事務職員を室員として置き、何でも相談、修学相談への個別対応、成績不振学生を出さないための予防措置等を行う。
- ・「就職支援室」に室長と室員を置き、室長は本学専任教授から選んだ兼務教員とする。室員には就職相談（キャリア・カウンセリング）を専門とする特任教員と事務職員を置き、就職相談に対する個別指導・助言、キャリア教育への企画協力、就職先企業の開拓、その他就職支援に関する企画等を行う。
- ・「学生生活支援室」の室長は学生課長の併任とし、室員には学生担当、課外活動担当、経済支援担当、福利厚生担当の事務職員を置き、学生生活全般に関する総括・支援、奨学金や学生納付金の減免等に関する指導・支援、福利厚生に関する管理・運営等を行う。

学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

前年度設置した学生支援センターにおいて、助言教員制度やオフィスアワーのあり方等を含め、入学時から卒業するまでの間の助言・支援体制の充実について検討する。

成績不振傾向にある学生、授業に出席しない学生等の保護者との連携・協力の方法を検討し、引き続き家庭・大学の双方向から学生を支援する。

生活相談・健康相談等に関する具体的方策

前年度設置した学生支援センター内の「学生何でも相談室」を、室長、室員、指導教員、助言教員、関係事務職員、保健管理センター教職員等が有機的に連携する全学組織として位置づけ、その機能の充実を図り、学生が抱える諸問題の解決を支援する。

学生相談に関する教職員用の手引きを作成し、相談支援体制の充実を図る。

アカデミック・ハラスメント防止及び対策のための準備委員会を設置して、規程を整備し予防策を検討する。

経済的支援、就職支援に関する具体的方策

成績優秀学生や経済的困窮学生を支援する措置として、本学独自の奨学金制度を創設するため引き続き検討する。

学生への就職情報提供や就職活動の際に直面する様々の問題・課題に対する助言・指導など、就職活動に対する支援のワン・ストップ・サービス窓口として、学生支援センター内の「就職支援室」を充実させ機能させる。

就職相談を専門とする特任教員を採用し、学生の進路相談に対して的確なアドバイスができる体制を整える。

学部1年生を対象に「キャリアデザインA」の授業を通年開講して、学生のキャリアアップを支援する。

ビジネスマナー講習会等の就職活動支援プログラムを企画・実施する。

就職支援室の教職員を中心に企業訪問等を行い、就職先企業の開拓に努める。

目黒会（同窓会）等の外部団体と連携して、就職支援のための総合企画を推し進める。

社会人・留学生に対する配慮

図書館の開館時間の延長・休日開館に向けて、時間外特別開館、夜間・土曜開館の利用実態調査とその分析を前年度に引き続き行う。

国際交流推進センターの相談指導部門、同センターの助言教員、各学科の助言教員、研究室配属後の指導教員等が連携した、留学生に対する修学上、生活上の助言・指導体制を整備する。加えて、留学生対象事務書類の英語表記化の促進、担当職員の英語研修による英語能力の向上を図り、留学生支援の内容を充実させる。

学生生活支援・環境整備に関する具体的方策等

キャンパス内での学生生活環境を充実させるために、憩いの場所整備などの企画を検討する。

学生と教職員が一体となって、体育館、運動場、キャンパス、課外活動施設等の清掃など、環境整備を実施する。

前年度に制定した「電気通信大学における受動喫煙防止のための指針」の学生・教職員への周知及び指定場所以外での禁煙を徹底させ、受動喫煙防止のための環境を確保する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

高度情報化社会の基盤及びその発展に貢献する諸分野 - 情報、通信、マテリアル、デバイス、システム、メディア、コンテンツ等 - の理論・ハードウェア・ソフトウェア、及び技術開発・応用に関する研究を引き続き推進する。

「地域・産学官連携推進機構」を通じて学内資源（人材、知的財産、TL0）と学外資源の融合及び有効利用を図り、共同研究等を通じた産学官連携や社会貢献を促進する。共同研究等の実現が有望な応用研究について、産学官等連携推進本部の「リエゾン部門」が、周辺技術の動向やロードマップを示し、目指すべき研究の方向性を提案する。

学科・専攻の枠を越えた柔軟で横断的な研究組織である「研究ステーション」が現在 14 活動しているが、更に新しい課題のステーション設置を働きかけ充実させる。加えて、それらの活動を活性化し成果を得るために、組織横断的共同研究として学内競争資金による支援を行う。

本学の強みを生かした「先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター」を発足させる。ワイヤレス情報通信分野で活躍する研究者を広く公募し、世界的研究拠点の核を目指し活動を開始する。

大学として重点的に取り組む領域

レーザー・光科学、光通信、半導体、電磁波工学、情報理論、計算科学、情報技術、ロボティクス、メカトロニクス等の基礎と先端応用技術の研究を引き続き推進する。研究ステーションとして、情報通信理論、フォトニック情報通信技術、ライフ・インフォマティクス、ユビキタス・コンピューティング、ユビキタス・メカトロニクス、マイクロ・ナノデバイス、ヒューマン・システム、先進アルゴリズム、創造的ソフトウェア、環境調和型ライフサイクル、バイオテクノロジー、先進 eラーニング、ソーシャル・インフォマティクス、バーチャル・メディア・クリエーション、マン・マシン・コミュニケーション等における基礎と応用の研究を推進する。これら研究ステーションの活動には、組織横断的共同研究として競争的環境の下で資金的支援を行うことを具体化させる。平成 15 年度に採択された 21 世紀 COE “コヒーレント光科学の展開”に関する以下の研究プロジェクトを積極的に支援し継続する。

- ・コヒーレント操作による光・物質系の新機能の創出
- ・光の超高精度制御による新機能の創出
- ・新世代コヒーレントフォトニックデバイスの創出

「先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター」を設置し、本学の根幹である情報通信分野における最先端のワイヤレス情報通信技術に特化した教育研究を実施する。

研究成果の社会への還元に関する具体的方策

研究成果の学会誌への発表、また、国内外とくに国際学会への参加・研究発表を積極的に行い、それらの業績を広く公表する。

紀要の発行形態について検討し、編集体制を確立して研究活動や成果の効果的な公表媒体とする。

隔年で開催していた電気通信大学フォーラムを毎年開催することとし、研究室公開、研究発表等の形で研究成果を公開する。

産学官等連携推進本部の「リエゾン部門」、「ベンチャー創出支援部門」が中心となって研究成果発表会、共同研究成果発表会等を開催し、研究成果の社会への活用を促進する機会とする。

産学官等連携推進本部の「地域貢献部門」を通じて本学の有する知的資源を地域社会に還元し、地域の活性化に貢献する。

創業・ベンチャー創出を支援する体制を整備し、またサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー内に設置したインキュベーション・スペースを活用して大学発ベンチャーの創出を支援する。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

21世紀 COE 拠点“コヒーレント光科学の展開”のシンポジウム、ワークショップを、関連課題の COE 拠点を持つ東京農工大学と締結した COE 学術交流協定書に基づいて合同で開催する。また、関連する国際会議として、「コヒーレント光科学国際シンポジウム」を本学主催で開催する。

研究成果を公表する場として、学会等（日本機械学会、電子情報通信学会、日本知能情報ファジィ学会、経営情報学会、日本社会情報学会、日本体育・スポーツ哲学会、日本比較生理生化学会、など）を学内で開催する。

「教員基本データベース（教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域）」へ全教員がデータの入力を行い、それに基づいて評価室において試行的評価を行う。

（2）研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

現在実施している、学科・専攻に配置されている教員定員の中の一定割合を、学長のリーダーシップの下に、学問の動向、時代の要請、大学の重点化項目に即して流動的に配置できる仕組みを拡大するとともに、制度の確立を目指し検討を進める。

新しく制定した特任教員制度、客員教員制度を活用して、目的に即した専門性の高い教員の確保に努める。

学科・専攻の枠を越えた柔軟で横断的な研究組織である研究ステーション制度の更なる発展を図る。

国際的な研究プロジェクト、大型研究プロジェクト等にポスドクの参加を促すために、優秀なポスドク研究員への支援を開始するとともに、外部資金を活用した支援システムの構築を検討する。

学内 RA 制度を引き続き実施し、研究の活性化を図る。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

学内の教育・研究をさらに活性化させ、科学研究費、共同研究費、その他の外部資金を獲得するための基盤作りを大学として引き続き支援するとともに、以下のことを行う。

- ・学長のリーダーシップの下に、若手研究者の研究、萌芽的研究、大学としての重要な基礎研究や応用研究等の研究プロジェクトや、基礎教育授業、基礎および専門の実験授業等の新規または改善を目指す教育プロジェクトを対象として、資金、場所等の支援を重点的に行う。
- ・研究ステーションによる組織横断的研究活動をより活性化させるために、公募方式による資金の支援を行う。
- ・学科・専攻ごとに、年度ごとの外部資金獲得目標値を設定し、その値を達成するために努力する。地域・産学官連携推進機構は、各学科・専攻の目標達成のために支援を行う。
- ・地域・産学官連携推進機構、国際交流推進センター、広報室の活用により、外部との交流や研究活動の広報を組織的に進め、企業との連携、共同研究、地域交流、国際交流等に基づいた外部資金獲得の機会を増やすよう努める。
- ・多摩地域を中心とした金融機関（信用金庫等）と連携して中小企業とのマッチングを積極的に展開するとともに、大企業に働きかけて、本学の得意とする研究分野への人的、資金的参入を促す。
- ・共同研究、受託研究、奨学寄付金等に対するオーバーヘッドの率を改め、その用途を含

めた管理運用システムの構築を引き続き検討する。

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

「大学知的財産本部整備事業」に採択された中核大学としての役割を自覚して、地域連携ネットワークの構築を目指し積極的に活動する。

共同研究等の契約における知的財産の取り扱いに関する研究を積極的に進め、他大学のためにも役立つ雛形の作成を目指す。

「知的財産本部」と本学 TLO であるキャンパス・クリエイトとの間の連携を深め情報を共有し、両者一体となって、知的財産の創出から活用に至るまでプロセスに戦略的に取り組む。

学内で知的財産セミナーを開催し、教員や学生に対して、知的財産の創出や取得の重要性を啓蒙する。

前年度に引き続き、ベンチャービジネス特論、ベンチャービジネス概論の講義に弁理士や若い起業家を講師として起用して、学生に対する起業家精神の涵養を推進する。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上に繋げるための具体的方策

評価室の「点検評価・活用班」において、評価基準を策定し、それに基づく評価の試行を行う。

学内共同教育研究施設等に関する具体的方策

「レーザー新世代研究センター」では、平成 15 年度に採択された 21 世紀 COE “コヒーレント光科学の展開”の中核としてレーザー・光科学技術に関する先端的研究を推進し、研究・教育に積極的に寄与して行く。また、学会会議などで検討されている光科学に関する研究ネットワークの中核研究機関として、光科学研究コミュニティの研究連携を強めるための活動に積極的に参加する。

「総合情報処理センター」では、教育・研究のための学内共用計算機資源・環境を常に良好な状態で維持管理するとともに、学内外のネットワーク運用・管理の拠点としてネットワークの信頼性維持とセキュリティ問題への迅速な対応に努める。

産学官等連携推進本部と知的財産本部からなる「地域・産学官連携推進機構」では、学内の資源と学外の資源の融合及び有効利用、教育研究成果の社会への還元、社会貢献を積極的に推進する。特に、学内それぞれの共同教育研究施設にある大型設備の維持管理のための有効な方策を検討する。

「国際交流推進センター」では、韓国 ICU 大学、中国武漢科学技術大学、ドイツブレーメン大学、米国ペンシルバニア州立大学、リトアニアカウナス工科大学、チュニジア SFAX 大学等との提携を進め、教員、学生の相互交流を図る。また、平成 16 年度に策定された本学の「国際戦略についての基本方針」に沿って、国際交流推進の基本計画と詳細計画について、学内関係組織との調整を図りながら、検討を進める。

「eラーニング推進センター」では、平成 16 年度に採択された現代 GP「専門重視の相互作用型 eラーニング実践」プロジェクトの中核として、統合型・多様型 eラーニング実践モデルの構築を進める。加えて、センター内 3 部門（コンテンツ開発部門、基盤システム開発部門、システム運用・評価部門）に公募による非常勤研究員を採用して、eラーニングによる実践的教授学（e-Pedagogy）に関する実証的・実践的研究を進める教育・研究機関を目指す。

「菅平宇宙電波観測所」では、従来から共同研究を進めている情報通信研究機構、情報・

システム研究機構(国立極地研究所)、電子航法研究所、名古屋大学太陽地球環境研究所、京都大学地磁気世界資料解析センター、海上保安大学校との協力関係を強化して、超高層電磁環境の研究をさらに発展させるとともに、観測所の特色を生かした教育である「宇宙通信工学(講義及び実習)」授業の一部のeラーニング化を図って教育効果の向上を目指す。

技術職員の組織化と有効活用の方策

技術職員の組織、職務、配置などを見直し、これまで以上に大学の教育研究に必要な高度の技術の提供ができるようにする。そのために、技術レベル向上のための研修などの支援を行う。

学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項

固定化された専攻を基盤とする研究体制から、研究ステーションなどに見られる柔軟で横断的な体制への実効的な転換を引き続き強力に進める。

「先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター」を設置し、本学の根幹である情報通信分野における最先端ワイヤレス情報通信技術に特化した教育研究を実施する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

(社)発明協会(特許庁認可)の推進事業として目黒会(同窓会)地元調布市と連携して平成16年度にスタートした、大学主催としては全国初めての「電通大子供発明クラブ(調布少年少女発明クラブ)」を通して、子供たちに科学の魅力を伝え、知的財産の大切さを認識させる活動をさらに推進する。

産学官等連携推進本部の「地域貢献部門」を中心に、新しい知識の創出やその伝達を通じて地域社会に貢献する。具体的には、

- ・部門Webページを活用して、大学の地域貢献活動について情報発信を活発化し、本学の「知のコモンズ」としての姿勢を広報すると同時に、学内外の啓発活動に着手する。
- ・本学が協働している地元地域コミュニティや様々な非営利コミュニティの中から、特に連携し協働できるコミュニティを戦略的に抽出し、それとの連携関係を強化して行く。
- ・大学としての地域貢献活動を効率的に行い実効あるものとするために、関係学内組織を横断的に関連付けることのできる仕組みを検討し、併せて貢献活動認定基準の制定を目指す。

関係部局と広報室の連携の下に、公開講座や電気通信大学フォーラム、目黒会(同窓会)による技術講習会、子供工作教室を通して、地域に貢献する大学としての機能を更に充実させる。

調布市と連携して発行している広報誌「調布電通大どおり」など、調布市との広報活動の連携を積極的に図る。

「三鷹ネットワーク大学(仮称)」に参加し、一般市民を対象とした公開講座の実施や新産業創出等の支援を行う。

「(社)学術、文化、産業ネットワーク多摩(文部科学省認可)」に参加し、広域多摩地

域の活性化のため、産・官・学・民と連携・協働して、生涯教育、地域人材養成等の支援を行う。

産学官連携の推進に関する具体的方策

船井電機（株）と結んだ産学連携に関する包括協定に基づいて、情報家電に関する先端研究の推進を中心に共同研究を強力に展開する。

新たな企業との連携をさらに推進し、協定に基づく連携プログラムの拡充を図る。

新たに「先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター」を設置し、企業から積極的に人的、資金的支援を得て、本学の根幹である情報通信分野における最先端のワイヤレス情報通信技術に特化した教育・研究・技術移転に関する取り組みを推進する。

前年度に東京青山に開設したサテライト・オフィス「電通大スカイオフィス」を活用し、教育研究、産学連携の進展に向けての諸活動を展開するとともに、大学発ベンチャーの育成・支援を行う。

電気通信大学利益相反ポリシーに基づいて利益相反を適正に管理するため、「利益相反マネジメント委員会」および「利益相反アドバイザリーボード」を設置して、産学官連携や教育研究活動を公正かつ効率的に推進できる利益相反マネジメント体制を確立する。

図書館サービスの具体的方策

生涯学習支援を視野に入れた一般社会への図書館開放に向けて、前年度に引き続き以下の方策をとる。

- ・貸出サービスの問題点とその対処方法について検討する。
- ・利用実態調査とその分析を行う。
- ・情報検索のための講習会への学外者の参加について、著作権、契約条項、端末利用権限など課題となる項目の抽出を開始する。

国立大学法人化に伴う状況の変化を確認しつつ、他大学附属図書館等との相互利用の推進について検討する。

図書館を中心とした情報発信体制の整備に向けて以下のことを行う。

- ・図書館ホームページ上の学位論文一覧にある修士論文について、論文要旨掲載の許諾をより多く得るための環境作りを進めるとともに、博士論文についての試行について検討を進める。
- ・歴史資料館所蔵図書資料の電子化に続き、同館所蔵品目録の電子化を推進する。

諸外国の大学等との教育・研究上の交流に関する具体的方策

本学が志向する「アジアの理工系拠点大学」の実現に向けて、全学の協力の下、活発な国際共同研究・国際連携活動が実施できる体制作りを努める。具体的には、アジアでの枢軸大学連携体制の構築、海外オフィスの開設、国際オープンラボの開設等について検討を進める。

海外の大学等において21世紀COEプログラムをはじめとする本学の研究教育プロジェクトの紹介を行い、博士後期課程学生・博士研究員等の有為な人材を広く海外から募集する。とくに21世紀COEに関係する研究学生および博士後期課程研究留学生には、COE拠点形成計画に従って、国費留学生並みの待遇となるよう、入学金や授業料の免除、研究支援員としての給与の額、等について支援の実施を検討する。

創立80周年記念事業学術交流基金を活用し、教職員、学生の海外派遣や協定校からの共同研究者招聘などに対する支援を、引き続き推進する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

学長特命事項の企画立案や調査研究の補助を行う「企画調査室」の活動を、更に充実させる。

評価室を効果的に機能させるため、「目標計画班」、「点検評価・活用班」、「評価情報班」を置き、充実を図る。

部局教授会等の機動的な運営のあり方について引き続き検討する。

前年度見直しを行った全学委員会等について点検を行う。

全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

本学の根幹である情報通信分野における最先端ワイヤレス情報通信技術に特化した教育研究を実施するため、「先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター」を設置する。

現在実施している、学科・専攻に配置されている教員定員の中の一定割合を、学長のリーダーシップの下に、学問の動向、時代の要請、大学の重点化項目に即して流動的に配置できる仕組みを拡大するとともに、制度の確立を目指し検討を進める。

前年度設置した大学教育センターを中核として、教育に関する全学的な問題に対処する。

前年度設置した学生支援センターにおいて、各種の学生相談、就職支援、学生生活支援にかかる業務を行い、更なる学生サービスの充実を図る。

広報室における機動的かつ効率的な広報活動の活性化を図る。

教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

学生支援センターの「学生何でも相談室」、「就職支援室」において、教員と事務職員が一体となって業務を遂行する体制を整備する。

地域・産学官連携推進機構、国際交流推進センター、広報室においては、前年度に引き続き、教員と事務職員の一体化による円滑な業務の推進を図る。

学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

全学裁量ポスト、特任教員制度、客員教員制度を活用して、学外の専門家を登用する。

- ・就職相談（キャリア・カウンセリング）の資格を持つ学外者を職員（特任教授）として採用し、学生支援センターの就職支援室に配置する。

- ・産学官の間の共同研究、技術移転、事業化等について経験と実績を有する学外者を職員（特任教授）として採用し、産学官等連携推進本部に配置する。

国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

職員については、引き続き西東京地区をはじめとする他の国立大学法人等との人事交流を行うことにより、大学相互間の自主的な連携・協力を進める。

物品調達を含む共同契約の可能性、アウトソーシングへの移行などの検討を、引き続き行う。

内部監査機能の充実に関する具体的方策

前年度設置した「監査室」による内部監査体制の整備充実を図る。

全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

これまで固定化されていた学科・専攻の教員定員を見直し、その一部を学問の動向、時代の要請、大学の重点化項目等に即して流動的に利用できるような体制を確立する。

「学部等事務室」を新設し、電気通信学部の事務機能を充実させる体制を確立する。若手研究者の研究、萌芽的研究、大学としての重要な基礎研究や応用研究等の研究プロジェクト、教育プロジェクトを対象として、資金、場所等の支援を重点的に行う。科学研究費補助金を獲得した名誉教授に対し、学内の情報インフラストラクチャー等を提供するため、また名誉教授と現職教員の交流を深め研究活性化を推進するため、「名誉教授共通研究室（仮称）」の設置を検討する。

研究ステーションによる組織横断的研究活動をより活性化させるために、公募方式による資金の支援を行う。

役員会の下に設置した「施設マネジメントWG」で、施設中長期計画や資産管理・有効利用について具体的対応を行う。

経営企画会議の方針に基づき策定された戦略的な学内予算の実施状況、その成果等を検証し、次年度以降に向けた更に有効的な予算配分案を検討する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

学長のリーダーシップの下に、企画調査室を活用して中長期に渡る大学のグランドプランの策定とそれに基づく組織見直しを行い、組織再編に関するロードマップの作成に向け引き続き検討を行う。

教育研究組織の見直しの方向性

学内横断的な研究教育組織としての機能を持った「先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター」を新たに設置する。

電気通信学部夜間主コースの見直しについて、社会人教育、大学院教育、学部教育、留学生教育等を総合的に考慮した上で、新たな専門分野の必要性も視野に入れながら具体的検討を行う。

情報システム学研究科の専攻や協力講座を含む講座のあり方について、引き続き検討する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人事の客観性・透明性・流動性を確保するための具体的な方策

教員の人事は公募を原則とし、客観性、透明性、流動性を図る。

教員の昇進等は厳正かつ公正な評価の下に行うものとする。

人事の活性化と流動化を促進するため、既に一部導入している教員任期制度について、全学裁量ポストへの適用の検討を進める。

大学の個性化を図るための中長期的な人事管理方針の策定と弾力的な人事システム構築のための方策

役員会の下にある組織・人事見直しWGにおいて、中長期に渡る大学のグランドプランに基づく人材確保とその配置の方策を、引き続き検討する。

適切な評価体制の整備に関する具体的方策

評価室に「目標計画班」、「点検評価・活用班」、「評価情報班」の3班を置き、教育・研究活動、社会貢献、および管理・運営に関する Plan-Do-Check-Action (PDCA) 機能を強化する。特に「点検評価・活用班」では、評価基準の策定を行い、それに基づいて全職員、全組織の評価を実施することを目指す。

外国人、女性等の任用の促進に関する具体的方策

人種、国籍、性別等を問わない、能力及び人物本位の採用を図る。また、優秀な外国人教員を積極的に任用するために、公募、招聘にあたって国外にもその人材を求める。

事務職員等の専門性等の向上を図るための措置

オンザジョブトレーニングを引き続き行うとともに、各課等の専門的業務の知識、能力、向上を図るための研修を企画する。

国際化に対応するため事務職員を対象とした語学研修を実施する。

大学運営についての知識の向上を図るため、学長、理事等による研修を実施する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務組織の高機能化に関する具体的方策

事務局に総務部を置き、大学管理部門を統括することにより事務機能の充実・強化を図る。

「学部等事務室」を新設し、電気通信学部事務の高機能化を図る。

事務処理の効率化、合理化に関する具体的方策

学部等事務室を設置して効率化、合理化を図る。

物品請求管理システム以外にも電子化をより一層推進し、事務の効率化を検討する。

西東京地区をはじめとする他の国立大学法人等との物品調達を含む共同契約の可能性について、引き続き検討を行う。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

外部研究資金の増加に関する具体的方策

科学研究費補助金等の申請率を対前年度比 5%増として目標値の 95%に近づけるとともに、獲得増額を図るよう努める。そのために、実績と経験を有する教員によるアドバイス体制を強化する。

科学研究費補助金へ積極的に申請するよう、申請状況、採択状況等を学内において公表する。

共同研究、受託研究等について、部門ごと（各学科・専攻等）の目標値の設定を行い、その実現に向けて努力する。

共同研究、受託研究、奨学寄附金等に対するオーバーヘッドの率を改め、その用途を含めた運用管理システムの構築を引き続き検討する。

すでに包括協定を結んでいる調布市、日立製作所、アンリツ、情報通信研究機構、船井

電機との連携をさらに強め、共同研究、受託研究などの実施を通して、外部資金の増加に繋げる。

地域・産学官連携推進機構および広報室の活動を通して本学の研究活動を紹介し、新たな共同研究や包括的連携の相手企業を開拓する。

新たに設置する「先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター」を通じて、まず大手企業との連携をスタートさせ、順次企業パートナーを増やすことで外部資金の増加を図る。

学内からの特許申請を、知的財産本部が中心となって、資金援助も含め大学として積極支援することにより、学内で生み出された知的財産を核とする学外との共同研究の増強を図る。

自己収入の増加と安定的確保に関する具体的方策

科学研究費補助金への申請状況、採択状況等を学内において公表し、積極的に応募申請する環境を作り出す。

共同研究、受託研究等について、部門ごと（各学科・専攻等）の目標値の設定を行い、その実現に向けての努力に対して、地域・産学官連携推進機構が支援する体制を整える。共同研究、受託研究、奨学寄附金等に対するオーバーヘッドの率を改め、自己収入の増加を図る。

入学志願者数の増加は自己収入の増加にもつながることから、効果的な入試広報の方策を検討し実行する。

国際交流、大学奨学金制度、教育基盤整備等の目的のためのOB、企業等からの寄附金による大学ファンド制度の立ち上げを検討する。

教育・研究に付随するサービス業務を中心に、自己収入確保の方策を引き続き検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

管理的経費の抑制に関する具体的方策

光熱水料の削減を含む省エネルギーのための策定を行い、管理的経費の削減に努める。

事務職員の人員配置の見直しを進め、アウトソーシング等を導入するなどして経費の抑制に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

資産の安定的な運用及び学内施設の有効活用に関する具体的方策

外部資金などの運用管理方法等について、引き続き検討する。

役員会の下に設置した「施設マネジメントWG」で、資産の有効活用を図るための検討を行う。その際、外部資金の導入等の新たな手法による整備方法も検討する。

「大学知的財産本部整備事業」終了後の知的財産本部のあり方を、人件費手当ての問題も含め検討を開始する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

自己点検・評価の改善に関する具体的方策

評価室に「目標計画班」、「点検評価・活用班」、「評価情報班」の3班を置き、教員基本データベースの構築及び評価基準の策定を行い、それに基づき教員評価、組織点検の試行を実施する。

評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

評価室において、評価結果の有効利用及び改善指針の策定を検討する。

評価が高い活動を積極的に広報し、表彰制度などを通してインセンティブを与えるなど、評価結果を個人の業績評価や学内資源配分に反映させる仕組みについて検討する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

情報公開を推進する体制の整備に関する具体的方策

広報室を中心として、大学情報の積極的な公開・提供の充実を図る。

新たに施行される個人情報保護法に基づき、個人情報の適正な管理体制を整備するとともに、個人情報ファイル簿を公表する。

地域社会への歴史資料情報の公開、サービスの充実

「歴史資料館基金運用委員会」の下で、適正な事業計画、効果的な基金運用計画を策定して、

- ・展示機器、関連文献の収集
- ・展示スペース、展示方法の拡充
- ・広報

等を推進し、地域社会へのサービスに努める。

学内外への図書館情報の発信

歴史資料館所蔵図書資料の電子化に続き、同館所蔵品目録の電子化を推進する。

貴重書（寄贈江戸期和漢書コレクション）のリストを作成し、図書館ホームページに掲載する。

図書館ホームページ上の学位論文一覧の修士論文について、論文要旨掲載のための許諾をより多く得るための環境作りを進めるとともに、博士論文についても試行できるように検討を進める。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

施設の有効活用を図るための具体的方策

役員会の下に設置した「施設マネジメントWG」で、施設中長期計画、構内環境整備、資産管理・有効利用、等について具体的対応を行う。

大学の施設・設備に関する計画に基づいて、必要な施設整備を行うための具体的方策

寄附金による施設設備について、施設補助金との合築等の可能性の検討を進める。

施設の適切な維持保全を実施し、安全の確保に万全を期するための具体的方策

建物の構造や各種設備については、建築基準法に基づく点検及び自主的な点検を引き続き行うとともに、点検結果をデータベース化して適切な維持管理に努める。
施設整備にあたり、関係法令を遵守して省エネルギー、省資源、リサイクル等に対する積極的な対応を引き続き行う。

バリアフリー（障壁除去）環境の保全に配慮するための具体的方策

ユニバーサルデザインも取り入れたバリアフリー計画により施設整備を引き続き進める。
教職員、学生の健康と快適性を確保するため、建築基準法等の基準により室内空気汚染対策を行う。

e-Campus モデルの実現のための具体的方策

大学会館の多目的ホール、集会室、和室等に無線ランを設置し、課外活動や講演などの際にインターネットを活用できる環境となるよう整備する。
インターネットやマルチメディアを用いた教育を更に推進するために、引き続き教室設備の充実を図る。

生活環境の整備や災害時の避難場所としての施設機能を確保するための具体的方策

災害時に対応できる施設の整備として、耐震上問題のある建物の改修を順次進める。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

安全管理体制と組織

「安全・環境科学センター（仮称）」の設置について、設置準備委員会を設け具体的な検討を進める。

安全管理に関する具体的活動

各種安全管理・環境保全関連法令の講習会や安全講習会を開催するとともに、薬品や廃棄物等のデータベース管理を進める。

各種の資格、特に衛生管理者資格の取得を奨励し、衛生管理のための定期巡視・点検・改善等の業務の強化を図る。

新入生、新任職員に配布している「安全手帳」の見直しを検討し、安全管理のみならず危機管理の徹底を図る。

予算（人件費の見積もり含む。）収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

15億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
小規模改修	29	施設整備費補助金（29）

注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

（1）教育研究職員

・公募制の確立

教育研究職員の人事は公募を原則とし、客観性、透明性、流動性を図る。

・任期制の拡大

人事の活性化と流動性を促進するため、新構想に基づく新設センターなどを中心に任期制の拡大を図る。

・非常勤講師のあり方

非常勤講師のあり方について、大学教育センターで検討し教育体制と人件費管理の効率化を図り、平成18年度から法人移行前の50%減を目指す。

・評価システム

評価室において、教育・研究活動に対するPlan-Do-Check-Action機能を強化し、評価基準の策定、並びにその基準による評価を実施することを目指す。

(2) 事務系職員

- ・定年年齢・再任用制度

公務員制度の改革の動向等を見据えて、定年年齢や再任用制度のあり方・運用の検討を行う。

- ・評価システム

業務・能力の評価を適切に反映させるため、評価室において、客観性、公平性、透明性を持った評価システムの構築を検討し、評価基準の策定とそれに基づく評価の実施を目指す。

- ・業務の効率化

事務局に総務部を置き大学管理部門を統括し、事務機能を充実・強化することによって、各種の事務合理化を進め効率化を図る。また、学部等事務室を新設し、電気通信学部事務の高機能化による効率化を促進する。

(3) 共通事項

策定した人員合理化方針に基づき人員削減等を実施する。

教員と事務職員等による一体的な運営組織に、特定の専門的知識を有する者を配置し組織の特性を発揮させる要員とする。

(参考1) 平成17年度の常勤職員数 526人

また、任期付職員数の見込みを8人とする。

(参考2) 平成17年度の人件費見込み 5,700百万円